

第6次エネルギー基本計画で原発ゼロ社会への道筋を示すよう求める決議

政府は国のエネルギー政策を決める「エネルギー基本計画」を3年ごとに改定しており、2021年中に新エネルギー基本計画(第6次)を閣議決定する。

東京電力・福島第一原発事故から10年を過ぎたが、放射能被害の傷跡は大きく、放射性物質を含む汚染水の処理、核のゴミ(高レベル放射性廃棄物)の取り扱いもままならない。しかも多くの地震学者が「今後30年以内の大地震発生」を予測している現状で、避難計画の実効性がない中での原発稼働は、リスクが大き過ぎると言わざるをえない。

その認識を端的に示したのが、水戸地裁の3月18日の東海第二原発に対する運転差し止め判決だった。茨城県と関係自治体について「実現可能な避難計画・体制が整えられているというにはほど遠い」との理由から、日本原子力発電所に運転差し止めを命じる判決を言い渡したのだ。判決文のなかで原発事故について「複数の対策の一つでも失敗すれば、事故が進展、拡大し、多数の生命、身体に重大かつ深刻な被害を与えることになりかねない、という他の科学技術の利用に伴う事故とは質的にも異なる特性がある」とも指摘している。

原発事故を起こした東京電力に原発を運転する能力がないのではないかとの疑念も広がっている。柏崎刈羽原発(新潟県)でテロ対策の不備が発覚し、原子力規制委員会は3月31日、東電が不正侵入を検知する設備の点検や改善活動を怠り、経営層の関与も不十分だったと断定。原子炉等規制法にもとづき、核燃料の移動を禁じる是正措置命令を東電に通知した。さらに立地自治体である新潟県の花角英世知事は4月5日、原子力規制委員会に対し、東京電力に原発を運転する能力があるのか、再評価することを求めた。

以上のような状況も踏まえ、福島第一原発事故から10年という節目に策定される新しいエネルギー基本計画は、原発事故がもたらす深刻な被害を真摯に受け止め、「原発ゼロ社会」への道筋を力強く描くものでなければならない。

住民の命と財産、平穏な暮らしを守る責務を有する自治体首長とその経験者として、私たちは政府に対し、「第6次エネルギー基本計画で原発ゼロ社会への道筋を示すこと」をここに強く求める。

2021年4月25日
脱原発をめざす首長会議